

平成20年度西東京市下水道事業特別会計補正予算(第3号)

平成20年度西東京市の下水道事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ166,200千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,499,332千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成21年2月27日 提出

西東京市長 坂 口 光 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		2,240,384	29,100	2,211,284
	1 一般会計繰入金	2,240,384	29,100	2,211,284
7 市債		4,502,700	137,100	4,365,600
	1 市債	4,502,700	137,100	4,365,600
歳入合計		8,665,532	166,200	8,499,332

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 下水道費		1,847,336	142,318	1,705,018
	1 下水道管理費	1,342,273	22,175	1,364,448
	2 下水道建設費	505,063	164,493	340,570
2 公債費		6,814,198	23,882	6,790,316
	1 公債費	6,814,198	23,882	6,790,316
歳出合計		8,665,532	166,200	8,499,332

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	区分	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業債	補正前	千円 394,700	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含み30年以内に償還する。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
	補正後	284,100			
下水道事業債 補償金免除繰上償還 に係る借換債	補正前	4,108,000			
	補正後	4,081,500			